

パブリックコメントの結果と県の考え方(案)

【資料1】

○意見の分類、件数(4名、延べ18件)

意見の分類	延べ件数
A計画全般に関する意見	3
B防護に関する意見	6
C利用に関する意見	7
D環境に関する意見	2
Eその他(感想、質問等)	1

○意見反映の分類、件数

反映の分類	延べ件数
①反映した(している)意見、賛意	8
②今後の参考とする意見	6
③反映しない意見	1
④その他(感想、質問等)	3

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1	B	3.11巨大地震では数千億円かけたスーパー堤防が津波のエネルギーにより破壊された。自然の力は測り知れず海の中に多額な投資をして堤防をつくっても意味はないのは明確である。	①	今後の堤防等の整備は「発生頻度の高い津波」を対象として地域海岸ごとに津波の高さと設定し、高潮高さと比較して、海岸の機能の多様性への配慮、環境保全、周辺景観との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮し地元住民等と調整しながら整備を進めていきます。
2	B	養浜のように構造物を作らず一定の効果をだしているものはひとつの良い方法かと思います。	①	今後も養浜を主体とした海岸保全を行ってまいります。
3	C	県民の災害や自然環境に対する知識の向上、また自然との共存方法のワークショップなどを希望します。 知ることで自分たちの生活と自然とのつながりがクリアになる。そこから生活改善に始まりさらには災害発生時の対処法が理解でき、災害時に冷静かつ効果的な対応ができるようになることで多くの県民が自分たちの能力で存続できるようになっていける。	①	今後も関係機関と調整しながら取り組んでまいります。また、本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」に記載しています。
4	C	すでにハザードマップが整備されていっていますが、より小さいエリアの中で(実際に災害発生時に現実的に避難できる場所)定めていく。	②	本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」に記載していますが関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
5	C	もうひとつは建築の構造改造です。北欧では核シェルターが一般化されている国がありますが、津波がきても耐えられ避難できるような構造建築の創作、社会補助をとうした一般化です。藤沢から平塚は海拔も低く、高い津波が本当にくれば人災は避けられません。この2つがあることで現実的に避難しサバイブすることが可能になると考えます。	②	関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
6	B	3-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置等にしてあるほとんどが人工物で海岸を固めるものですが、同じ投資をするのであればより効果的かつ多くの県民が賛同してくれるちがった方法があると信じています。	①	養浜を主体とした海岸保全は、構造物の設置が必要な海岸においては、構造物の設置を必要最小限とし、それぞれの海岸に合った対策を行います。
7	C,D	災害や自然環境に対する知識を増やす。	①	関係機関と調整しながら取り組んでまいります。また、本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」や2-4-3「沿岸の利便性の向上と体験学習の場づくり」に記載しています。
8	D	自然環境とうまく共存する方法を知る。	①	養浜を主体として、海岸保全を進め、砂の流れや砂浜の回復状況などをモニタリングしながら、砂浜の変化に応じた適切な管理を行うこととしています。
9	C	ハザードマップを利用して、実際に避難する経路や心構えを知る。	②	本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」に記載していますが、関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
10	C	多くの沿岸地域住民が、上記(整理番号7、8、9)のことについて学ぶことが出来るワークショップなどの場の提供を計画して下さい。	②	ご意見の趣旨は、今後の参考意見とさせていただきます。
11	B	人工構造物などを造る予算をこれらソフト面の対策として利用して下さい。	④	関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
12	C	自分が住んでいる沿岸地域を知ることで、生活と自然とのつながりがわかり、災害発生時の対処法を理解し、災害時に冷静な対応ができるようになることで、多くの沿岸地域住民が自分の力で避難できるようになるでしょう。	②	関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
13	B	相模灘沿岸の海岸という観光資源に富んだ環境を最大限利用できるように、景観を重視して、より利用者が増えるような計画にして下さい。	①	第2編2-1-5(1)基本理念・方針の「■相模灘の豊かな自然環境と景観を保全する」に記載のあるように相模灘沿岸の貴重な景観が損なわれないように保全を図ることとしています。
14	A	3/11を分析して100%よい素案である	④	今後も海岸保全基本計画に沿って海岸保全に取り組んでまいります。
15	A	予算付の順がポイント	③	予算等の内容は、本計画の趣旨ではないため反映出来ません。

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
16	B	自然には勝てない(鉄、セメント使っても限度あり)	①	養浜を主体とした海岸保全は、構造物の設置が必要な海岸においては、構造物の設置を必要最小限とし、それぞれの海岸に合った対策を行います。
17	A	全員職員で再度現地を見る事でまとめる事で良いのではないか	②	関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
18	E	地域への勉強し、いざの時協力しつづけたい	④	本計画の第2編2-2-2(2)の「地域と一体となった防災対策」により取り組んでまいります。